

## 淀川水系流域委員会 第3回3ダムサブWG 結果概要

開催日時：2004年11月8日（月）10：00～12：10

場 所：大津プリンスホテル コンベンションホール 淡海

参加者数：委員 22 名、河川管理者（指定席）18 名

一般傍聴者（マスコミ含む）71 名

本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1．決定事項</li><li>2．審議の概要<ul style="list-style-type: none"><li>丹生ダムに係わる検討と意見交換</li><li>異常湧水対策に係る検討と意見交換</li></ul></li><li>3．一般傍聴者からの意見聴取</li></ol> |
|---|

### 1．決定事項

特になし

### 2．審議の概要

#### 丹生ダムに係わる検討と意見交換

河川管理者より、資料 1-1「姉川・高時川の治水について」、資料 1-3「第 6 回姉川・高時川川づくり会議の説明資料について」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・河川管理者には、理屈を立てた説明をお願いしたい。例えば、資料 2 P3 では地下水への影響や河川環境の喪失を理由に姉川・高時川の放水路掘削案が現実的ではないとされている。そうだとすれば、草津川や野洲川で実施した河川整備をどのように説明するのか。あの整備は間違いだったということなのか。あるいは、現在であれば同じような整備はしないということなのか。資料 1-1 には同じような問題点が他にも多くあるので、修正のうえ再度説明をして頂きたい。

国が反省すべき点もある。また、地域性の違いもある。そういったことを総合的に検討すべきだということは十分に承知している。ただ、そういったことは県の川づくり会議の資料には説明されているが国が答える立場にはないので、今回は国の考えを整理して説明した（河川管理者）。

- ・国として滋賀県の案を評価したということだが、県との違いはどこにあるのか。県の案はダム案を含めた代替案について比較検討を行っている。一方、国は地域にとって何が必要かを決めて（できるだけ早く破堤の回避・軽減を図る）、その対策を考えた。まずは滋賀県が提案した案の中からダムを除いた案を検討し

たが、10～20年で破堤を回避する対策としては不十分であると考えたため、ダム案を入れざるを得ないのではないかと考え、その旨を説明させて頂いた（河川管理者）。

- ・今回の評価は、治水面からのみの評価なのか。それとも、環境への影響も考慮した上での評価なのか。

県とも意見交換をしながら、自然環境や地域社会への影響を含めて検討した（河川管理者）。

- ・河川管理者は、平地河川化や放水路案は、地下水への影響が大きいいため、現実的ではないとの結論に達している。同じように、野洲川周辺でも地下水が広く利用されており、かつて河道掘削が実施される際に地下水への影響について地域で議論がなされた。その結果、野洲川の地域住民は地下水よりも治水安全度を選択した。高時川の住民の要望が高いのはわかるが、川との関わりの中で、そのような都合の良いことができるのか。河川管理者は、なぜ、地下水位の低下を見越した河床掘削案を示せないのか。地下水に影響があるとしても、河床を下げることで危険水位を下げることができる。河床を下げた場合の地下水への影響について、河川管理者はシミュレーションをして結果を示す必要がある。

高時川を平地河川化する場合には、田川も同時に平地河川化しなければ効果はない。また、その際の事業費は1000億を超えるため、今回は環境、地下水という観点で説明したが、総合的な部分も含めて現実的な案ではないと考えている（河川管理者）。

- ・滋賀県の[ダム+河道改修案]の予算約500億は、利水を前提としたアロケーション（予算配分）だ。利水がどうなるかわからない状況では、県としてはこの額しか出せないと思うが、国は県以上の情報を持っているのだから、利水の状況を考慮した予算を算出し、その上で議論をする必要がある。
- ・ダム事業費としてあげられている額は、残事業費だけなのか。それとも、これまでにかけた費用も含まれているのか。

資料1-3の中の資料2で、両方の場合の事業費を掲載している（河川管理者）。

- ・県の場合は1/100年確率を将来の目標としつつも、当面の目標は戦後最大洪水としている。国は県の考え方をどう評価しているのか。

県の財政規模を考えれば、当然の考え方だろうと思っている（河川管理者）。

- ・滋賀県案で示されている基本高水流量2800m<sup>3</sup>/sの算出根拠や計算方式が分かれば教えて欲しい。
- ・P9の遊水地案検討では、上野遊水地事業を参考にして整備に要する期間を算出している。高時川周辺は、上野地区とは社会的状況や立地条件が違っているにもかかわらず、同じ条件で検討を行うのが適切なのだろうか、疑問に思う。
- ・ダムWGとしては、今後の検討のために、高時川の既往最大の実績洪水の流量を示

してもらいたい。また資料 1-1 P1 の滋賀県案では、高時川の流量と姉川の流量をそれぞれ違う降雨で算出しているが、これはおかしいのではないか（ダムWGリーダー）。

### 異常渇水対策に係る検討と意見交換

河川管理者より、資料 1-2「異常渇水対策および琵琶湖環境改善のための琵琶湖水位管理のあり方と治水上の課題について」を用いて説明がなされた後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・「維持流量の制限」の具体的な内容について教えて欲しい。

取水制限と同率で制限を行うということで計算している（河川管理者）。

- ・琵琶湖の水位を 1 cm 回復させるためにどれくらいの費用が必要なのか。税金を使って事業を行う以上、どれくらいの費用が必要なのか、住民への説明する必要がある。
- ・ダムの効果として「魚類の産卵育成期の水位低下抑制」が挙げられているが、魚類産卵にとってクリティカルな時期は大雨の後であり、この時の水位低下抑制が必要だ。コイ科魚類の産卵を考えるのであれば、この項目がダムによる効果として挙げられているのは適切ではない。

水位低下については、出水直後の急激な水位低下の他に、制限水位へ移行した後に雨が降らないことで発生する水位低下が重要ではないかと考えている。後者についてはダムからの補給によって一定の効果があると思っている（河川管理者）。

- ・ダムによる琵琶湖の水位低下抑制効果があるのは事実だが、抑制の効果がどの程度なのか、魚類に対してどの程度のプラス効果があるのか示してもらわなければ、検証できない。

今回の説明では、渇水対策を中心に説明したため、水位低下抑制効果に関する説明は十分ではなかった。渇水対策として確保している容量の中で効率的に運用することで副次的な効果を期待している（河川管理者）。

- ・P4 で琵琶湖の水位変化グラフが示されているが、例えば、制限水位を撤廃して± 0 cm 前後を目標とした水位管理を行ったとすれば、このグラフはどのように変化するのか。単純に平行移動すると考えればいいのか。

簡略的に言えばその通りだが、取水制限を開始するタイミングが変わってくるので、若干の違いが出てくる。制限水位を 10cm 上げると取水制限の開始時期も遅くなるので、結果としては 8~9cm 程度の水位上昇効果となるのではないかとされる（河川管理者）。

- ・今回の検討結果に、降雨量のデータも同時に示してもらえればよいと思う。
- ・「30%の取水制限」の具体的な中身を水道システムの面から検討して頂きたい。
- ・30%の取水制限によって、農業揚水や工業用水にどの程度の被害額が発生するのか。

検討したのであれば教えて頂きたい。

被害額の算定は行っていない(河川管理者)。

- ・断水が発生する可能性があるからダムが必要という結論になっているが、将来の産業構造変化や人口予測といった要素まで考慮した上で導き出した結論だとは思えない。また、ダム代替案の複合的な組み合わせ案も検討できるのではないか。

今回の検討では、現在の水需要を条件に検討を行った(河川管理者)。

- ・渇水対策と治水対策が同じダムで運用できるのか。

ダムは治水容量と利水容量を別々に確保している(河川管理者)。

- ・渇水時に琵琶湖に補給できるだけの水が丹生ダムに貯まっているという確たる保証はあるのか。また、琵琶湖に流入する他の河川のダムとの連携は考えていないのか。

実際に水が貯まっているかどうかについては、以前に各ダムの目的について整理した資料をお示ししている。しかし、今後の水需要にもよるので、不透明ではあると思っている。また、現在のところ、丹生ダムと大戸川ダムの検討にとどまっている(河川管理者)。

- ・丹生ダムのような高所のある、日照時間の短いダムから放流することによって、魚への影響がないか心配している。冷たい水を放流することになるのではないか。

シミュレーションを行ったところ、曝気装置によってダム貯水池の水を循環させ、温まった水から放流すれば、放流直後から河口に至るまでこれまでとそれほど大きな水温変化は起きないという検討結果が出ている(河川管理者)。

- ・ダムや利水に関する河川管理者の検討内容は、従来型の延長でしかない。気象情報や中長期の将来予測があるにも関わらず、これらを考慮した検討にはなっていないのが残念だ。21世紀型の検討内容、淀川スタイルの検討内容があっても良いのではないかと思っている(サブダムWGリーダー)。

### 3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者5名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・渇水シミュレーションが提示されているが、9/11の3ダムSWGで提示されたグラフと違っている。本日の資料で整備局が提示した取水量が正しいなら、滋賀県も含めた全てのシミュレーションをこの数字で検討し直さなければならない。また、農水取水量は現況水利権の1/2となっているが、これでも多すぎる。実際にはもっと少ない。

整備局としては、今回の検討では、平成13年の実績取水量の平均値を用いた検討を行った(河川管理者)。

- ・資料1-1 P1で、越水対策について「直ちには実施不可」となっているが、高時川が直轄河川ではないから「直ちに実施不可」なのか。

前向きに検討していきたい。直轄か補助かというのは事業主体が違うだけであって、基準や考え方に変わりはない(河川管理者)。

- ・本日のWGは、あまりにも審議を急ぎすぎており、十分な説明や審議ができていない。必要であれば、時間を延長して開催すればよい。
- ・資料 1-3 では、滋賀県が対策 6 案について、6 つの評価軸を用いて評価をした結果が示されているが、環境についての評価が抜けている。十分な審議をお願いしたい。
- ・河川管理者はダムについてさまざまなシミュレーションを行い「ダムによる影響は軽微」としているが、長良川河口堰のように、実際の結果はシミュレーションとは全然違っている。シミュレーションではなく、実際の試行結果によって、判断する必要がある。
- ・異常湧水が発生するのは何十年かに 1 回のことだ。これを解消するためにダムをつくるという発想自体を変えてもらいたい。また、ダムによる補給効果は、容量ではなく、実際に水位が何 cm 回復するのが重要。
- ・大川の維持流量カットについて、より突っ込んだ検討が必要だ。昭和 14 年の湧水シミュレーションで、大川の維持流量を  $10\text{m}^3/\text{s}$  カットすれば 1 億 4000 万 $\text{m}^3$ 、 $20\text{m}^3/\text{s}$  カットすれば 2 億万 $\text{m}^3$  が得られ、非常に大きな効果が期待できる。維持流量カットによる弊害として塩害が考えられるが、大川では、近年、取水されなくなりつつある。唯一、大川最上流に毛馬取水場があるが、水資源機構の資料を見る限り、塩害が毛馬まで及ぶとは思えない。ダムWGでは、大川の維持流量カットについても、ご検討頂きたい。
- ・河川管理者は、資料 1-2 P9 で、琵琶湖沿岸の浸水被害についてまとめているが、この内容では不十分だ。特に、琵琶湖水位 0.3~1.5m で発生する浸水被害については、5~10cm 刻みの精密な検討を行うべき。浸水農地と被害額のデータがなければ、ダムWGの検討ができないのではないか。

以上